

令和4年度第2回一宮市総合教育会議 会議録

1 日時

令和5年2月16日（木）15時45分～16時50分

2 会場

一宮市役所 本庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

市長 中野 正康
教育長 高橋 信哉
教育委員（教育長職務代理者） 浅野 智貴
教育委員 浅井 衣子
教育委員 五藤 裕達
教育委員 高橋 富貴子
教育委員 青山 裕美
教育委員 川松 久芳

4 事務局（9名）

堀川行政課長、戸谷行政課専任課長、村山行政課課長補佐
野中教育部長、森教育部次長、平野教育部総務課長、櫻井学校教育課長、
長村教育部総務課専任課長、林学校教育課課長補佐

5 傍聴者

なし

6 議題

- (1) 学校施設の今後のあり方について
- (2) 部活動の地域移行について

7 資料

- (1) 校舎について
- (2) 学校プールについて
- (3) 部活動の地域移行について
- (4) 「部活動地域移行」だより 第1号
- (5) 「中学校休日部活動の地域移行」についてのアンケート調査結果

※会議の内容は次項のとおりです。

事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から一宮市総合教育会議を開催させていただきます。本日は、傍聴希望者はございませんでしたので報告いたします。それでは、会議に先立ちまして、市長からごあいさつを申し上げます。

市長

みなさん、こんにちは。本年度2回目の会議となります。午前中、総合体育館で総合展「THE 尾州」という繊維のイベントがあり、大村愛知県知事がいらっしゃいました。知事とお話ししましたが、これから卒業式で生徒の皆さんがマスクを外して明るい未来に向かって進んでもらえればということをおっしゃってみえました。なんとかコロナも明るい話題が増えてきたのかなと思います。それでも、まさに本日の議題ですが、老朽化した学校施設をどうするかが課題となってきました。部活動に関しても、アンケート結果が今日示されるとのことですが、昭和の時代からやってきたことを同じようにやるのはとても無理だということがよく分かる話だと聞いています。ぜひ委員の皆様から忌憚のない意見をいただきながら、急に一足飛びに美しい絵図は描けないとは思いますが、できるだけ良い方向に向かっていけるように小さな一歩でも踏み出していけるようこれから頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

事務局

本日の議題は2つございます。1つ目が学校施設の今後のあり方について、2つ目が部活動の地域移行についてです。各議題におきまして、多くのご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総合教育会議の設置に関する要綱第4条第1項により、ここからは市長が議長となります。よろしくお願いいたします。

市長

では、学校施設の今後のあり方について、事務局から説明をお願いします。

事務局

議題1について、総務課から説明いたします。まとめの1ページをご覧ください。小中学校61校のうち、築後60年以上経過した校舎がある学校は、23校ございます。最も古い校舎は築68年で、3校が保有しています。校舎を建て替える場合、スケジュールのように5年かかるため、校舎の寿命を80年とすると、建て替えまでの期限は迫ってきています。

2ページをお願いします。築後60年以上経過した校舎の面積は、42,547㎡です。建て替え費用は、鉄筋コンクリート造の場合、概算ですが、1㎡あたり35万円ですので、約149億円必要です。鉄骨造ですと1㎡あたりの単価が27万円ですので約115億円となります。なお、国補助金の補助率は、鉄筋コンクリート造で約22%、鉄骨造で約25.9%の見込みです。

校舎の面積で見ますと、小中学校の校舎の総面積約 351,000 m²のうち、昭和 40・50 年代築の校舎の面積は約 261,000 m²で、総面積の約 74%を占めています。昭和 40・50 年代築の校舎を建て替える費用は、鉄筋コンクリート造で約 913 億 5,000 万円、鉄骨造で約 704 億 7,000 万円必要です。3 ページをお願いします。建て替えを効率的・効果的に行う方法はいくつかございます。鉄骨造にできればかなり建て替え費用は削減できます。また、今後は、児童生徒数が減少する見込みですので、統廃合や減築も有効な手段です。さらに、学校施設と他の公共施設の集約化や民間活力の導入も有効な手法です。下の参考は、令和 4 年度の小中学校に係る工事費の予算額、本庁舎をはじめとする各施設や小中学校の普通教室の空調の整備や学校給食費無償化に係る概算費用です。

4 ページをお願いします。学校のプールもたいへん古く、ほとんどが築 40 年以上です。他市では、公営プールや民間プールを活用しているところがあり、学校プールを改築するよりもコストがかからないという結果が出ています。当市においても公営プールや民間プールの活用を検討したいと考えています。ただし、中学校は、水泳部がある学校があるため、当面は学校プールを継続利用していくことになると思います。議題 1 資料をご覧ください。温水プールの現在の指定管理者に小学校 42 校の水泳の授業を委託した場合の費用を見積もってもらいました。1 ページは小学校と温水プール、民間プールの位置図になります。温水プールと民間の 4 つのプール、計 5 か所に委託した場合を想定したもので、2 ページは、学校から各施設までの距離と移動にかかる時間です。3 ページをご覧ください。施設利用料、インストラクター代、送迎代などで、費用は、年間約 1 億 9,500 万円の見込みです。まとめの 5 ページをご覧ください。上から 5 行目ですが、委託した場合の、1 校当たりの費用は年間約 464 万円の見込みです。学校のプールを改築する費用を約 2 億円として、60 年間使用する場合、プール改築に係る費用は、1 年につき 1 校約 333 万円です。また、学校のプールには、1 校あたり年間約 188 万円の経費がかかっています。改築する場合と委託した場合の費用を比較すると、委託した場合の方が、年間で約 2,394 万円経費が少ない見込みです。

経費削減以外に、先生がプールの水質管理等をしなくてもよいことや天候に左右されず、授業が実施できることなどがメリットです。逆に、デメリットは、既存施設の利用規制が必要になることや学校からの移動時間などがあげられます。議題 1 の説明は以上でございます。

市長

このテーマは第 1 回からの引き続きになりますね。金額が大きすぎて中々すぐに、というわけにはいかない話ですが、何かご質問があればお願いします。

委員

資料に国からの補助金見込額が記載されていますが、国からの補助金に加えて上積みされる補助金がなければ前に進むことが難しいのでしょうか。

事務局

昭和 40・50 年代に一斉に校舎が建設されまして、その時に上積みが多少あったという記録を確認しました。国からの補助率が 2 分の 1 や 3 分の 1 といわれていても、実際にそれだけの金額は入ってきませんが、当時の資料では 2 分の 1 ほど入ってきていましたので、おそらく何らかの上積みがあってそれ以上の割合であったかと思います。

市長

そうすると国頼み、国が応援してくれるまで待つことになりそうですね。ちなみにこの本庁舎は合併特例債、尾西市・木曾川町と合併した時のもので国から 7 割の支援があって造られています。

委員

残りの費用の支払は、一括、分割など、どういった形でしょうか。

事務局

市債というものがございまして、お金を借りて 25 年や 30 年かけて元金と利息を支払っていくことになります。その年に一括で支払うということではなく、均等にして支払っていく形になります。

委員

行政でもお金を借りることがあるということですね。

市長

国が国債を発行するように、市は市債を発行できますが、建物を建てるためや、何十年も使う償却資産の場合など、使い道が特定されています。校舎の建設について、例えば北部中が建物自体を無しにして、生徒たちが全員オンラインで学ぶバーチャル学校を日本で初めてつくるということであれば進めたいと思いますし、古くなったから校舎を新しく建て替えるというだけではなく、何か工夫して新しい切り口がないと進まないと思います。

教育長

建て替えるだけでは 50 年 60 年後に同じことを繰り返すことになるので、根本的に考え方を変えていかなければ手が出せないですね。現状で子どもが少なくなって 16、17 教室の予備教室を保有する学校については、普通教室として使用しない校舎があれば壊していくということは容易に考えていくことはできますが、壊したついでに新しくしていくということは難しい。前回の会議でも話がありましたが、過去に生徒数の増加により分離した学校を元に戻す統廃合ということであれば容易だと思いますし、小中学校のプールの共同利用など、個々にやれること、できることを見つけて考えていけばこの議題について少しずつ取り組んでいることになるのではと思います。また、市長のお話の通り、単に建て直すだけではなく、新しいことも考えてやっていければと思います。

委員

私もこの先長く使う校舎と考えると今までの学校と同じ学校を造っても変わらないと思うので、新しくするのであれば複合的な建物、例えば老人施設や図書館と一緒にする、

大きな体育館を擁する学校を造るなど、それぞれ何か特色のある学校ができるといいなと思います。今は隣接校のお話がでていますが、将来的には、例えば美術館と一緒になっている学校があれば他校よりも美術に特化しているので、その学校に通いたいと子どもたちが希望すれば通学できるような、選べる中学校というスタイルをつくっていけば、不登校減少などにもつながるのではないかと思います。

市長

そうですね。いろいろな切り口がありますね。教育長からもお話がありました、過去に分離した学校を統合していくやり方であったり、さきほどのご発言は、何か公共施設で、しかも地域に開かれた施設というだけではなく、体育や芸術など、何かに特化した個性的な学校があるといいのではというご意見ですね。美術館は建設する際に補助金はありましたか。三岸節子美術館や一宮市博物館にはなかったと思いますが。

事務局

なかったと思います。

委員

資料に記載されている建て替えにかかる費用の確認ですが、23校を建て替えて114億、1校あたり5億程度ということによろしいですか。

事務局

築60年以上経過している校舎を保有する学校が23校ありますが、この23校の中には、1校で築60年以上経過している校舎を複数保有しているところもありますので、それらの老朽化した校舎のみを建て替えた場合の合計になります。参考として富士小は全校舎が対象となりますが、同時期に建てた校舎が4棟で5,300㎡あり、建て替えに鉄筋コンクリート造で18億、鉄骨造で15億かかる試算です。

教育長

北部中ですと、ごく一部の校舎の建て替えになります。

市長

さきほどお話に出た統廃合ですが、西成東部中を西成中に統合するとして西成中学校を新しく建て替えるとした場合、いくらぐらいでしょうか。

教育長

西成中は生徒数が減少してしまっていて、西成東部中の生徒がそのまま入っても教室数は足りており、増改築の必要はない状況ですので、建て替えという話にはならないと思います。ただ、西成中は体育館が小さく、プールも古いため、これらを新しくするという話になれば動けるのかなと、考えてみてもいます。

市長

このままの議論ですと、金額が大きすぎて無理という話になってしまうので、23校から数校にして金額・規模感を実現可能と思えるところまで絞り込めるといいですね。

委員

23校で一度に100億という金額を考えることは難しいと思いますので、優先順位をつけて1棟ずつ個別に検討した方が分かりやすいと思います。

市長

昭和40・50年代築の校舎まで含めると900億という金額ですからね。

続いて、プールの方はいかがでしょうか。こちらは実現可能と思われる金額かと思いますが、進めていこうという考えでしょうか。一宮市のプールとして温水プールがありますが、かなり寿命が来ていますね。

教育長

温水プールの現在の指定管理者は他自治体でも実績がある事業者ですよ。

事務局

はい、実績のある事業者です。もし小学校42校を委託するとしたらという想定で見積をいただいています。事業者からは温水プールと民間4施設を利用できれば可能だろうとの回答をいただいています。温水プールも老朽化が進んでおり、現状のままでは次の指定管理者になることは厳しいとの話も聞いています。

委員

この機会に温水プールももし建て替えることがあれば、学校を受け入れる体制が整った施設になるといいと思います。

事務局

温水プールの指定管理は令和7年度までとなっています。令和8年度以降、次の更新については現状のままでは厳しいという話が出ていますので、それに合わせて、小学校について送迎込みで温水プール利用ができないか、また、利用できるよう改修できないかを活力創造部へ検討を依頼しているところです。

市長

エコハウスにもプールがありますよね。そちらは利用できないのですか。

事務局

現状の利用者に支障が出ない範囲で、必要分のレーンを借りて利用することを前提としていますので、レーン数が不足しています。レーン数を増やすことができれば対応可能ではないとも言われています。また、温水プールの方は駐車場が狭いため、バスでの送迎に対応した専用の出入口、また、一般の利用者とは更衣室も別にするなど、一般利用者と動線が交差しないような附帯設備を整備できれば実現可能ではないかというところでお願いをしています。

市長

駐車場の問題や専用の出入口は一宮温水プールの話で、エコハウスは現状では利用が無理という話ですか。

事務局

はい、今の段階では難しいということです。また、改修を前提に検討していくのであ

れば、しかるべき時に改めて依頼をしていくこととなりますが、エコハウスは新しい施設なので改修の時期はまだ先になるとのことです。

市長

それでも、やれるところから始めてみてもいいのではないのでしょうか。

事務局

一宮市は温水プール、民間のプールが市内に点在しているため、ほとんどの小学校でバスの送迎時間が15分圏内となっており、利用計画も立てやすいのではないかと相談している事業者からは言われています。また、この事業者は他自治体において、他の事業者への声掛けと取りまとめの実績もあるとのこと。実際にはまずどこかで民間委託を実施し、収益をある程度確保できるということを示した上で声掛けをしていくことになろうかと思えます。

委員

プールを民間事業者に委託していくにあたって、インストラクターが指導を行うというお話だったと思いますが、事故等、何かあった場合の責任の所在はどうなるのでしょうか。

事務局

引率で先生が同行しますので、指導はインストラクターが行い、先生は監視という形で考えています。また、保険等についてもこれから話を詰めていきます。

市長

やれるところから手をつけていただくように、また、校舎については、議論を個別具体的にさせていただいて、抽象的にならないよう考えてください。

それでは2つ目の議題「部活動の地域移行について」、担当課から説明をお願いします。

事務局

それでは資料の5ページをご覧ください。昨年、スポーツ庁と文化庁から、「休日の部活動から段階的に地域移行していく」という提言が出され、令和8年度4月からの休日部活動の地域移行を目指し、特に令和5年度から7年度までを改革推進期間と位置づけ、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが出されました。ガイドラインでは、地域として持続可能であること、複数の種目から選択でき体験格差を解消することを目指す体制が示されました。

①の地方公共団体が運営団体となる場合については、市が運営団体となり事務局業務を担当し指導者や活動場所の調整などを行い、そこに子どもたちが参加をする体制となります。②の多様な組織・団体が運営団体の場合については、既存のスポーツクラブや教室、企業など様々な団体を巻き込んで整備をし、そこから子どもたちが選択して参加する体制となります。この2つの体制を直ちに整備することが困難な場合として、複数の学校による合同部活動の実施や、地域の人材を、単独で指導ができる部活動指導員として配置をする体制が示されました。

これらを基に、昨年12月13日に第1回一宮市部活動地域移行検討協議会を開催し、一宮市の中学生の活動の機会をどのような体制で確保していくか、ご協議いただきました。委員としては、学識経験者、スポーツ協会、美術作家協会、保護者です。学校からは校長・教頭・教員・事務職員の代表を委員としました。事務局は、教育委員会、スポーツ課、指定管理課です。

学校関係の委員からは、土日どちらか一日3時間の指導に加え、大会などで休みがない教員の現状についての話が出され、他の委員からは、初めて先生方の実情を知り、先生にも家族と過ごす時間が必要であると感じた、といった意見が出されました。また、一宮市としてどのような体制を整備していくかについては、19中学校で314の部活動数があるため、多くの団体を巻き込んだ形を目指していくべきであるとのことをご意見をいただきましたが、受け皿となる団体があるのか、指導者が確保できるのかなど、人的な課題についてのご指摘も同時にいただきました。

資料8ページ目は、これらのご意見を受け、2月20日の第2回検討協議会に向けて、多くの既存の団体、希望する教職員が指導者となるクラブ、新たに地域や保護者の方が指導者となるクラブなど多くの力をお借りして、新たな総合型の地域クラブを令和8年度から開始できるような案を提案し、ご協議いただく予定です。これは、市が委託する民間の総合型地域クラブに希望する生徒が登録し、活動します。指導者を希望する人もここに登録をし、学校施設等を使って活動していくというもので、休日部活動を学校から切り離していくというものです。しかし、この形に一気にはいけませんので、令和8年度に向けてできるところから、複数の学校による合同部活動を進めていく必要もあります。

今後の課題としましては、1回目の検討協議会でもご意見いただいた、受け皿となる団体や指導者をどう確保していくかが一番の課題と捉えております。また、保護者の負担も可能な限り低くしていくことも考えていかなくはなりません。他にも、活動を希望するクラブが学校施設を使えるようにすること、大会への参加についてなど多岐に渡ります。

小中学校の教職員と小学校の保護者を対象に、2月6日から2月10日にアンケートを実施しました。地域移行は現在の小学生が中学生になってからですので、小学生保護者を対象としています。「部活動地域移行だより」については、アンケートの実施の際に資料として配布したものです。

アンケート調査結果をご覧ください。教職員の回答です。5ページ「4」は、休日の部活動が地域移行した際、12%の教員が指導を希望しています。次に、保護者の回答です。6ページ「2」では、休日の地域クラブ活動への現段階での参加希望は40%、「分からない」が29%でした。7ページ「4」の希望する種目としては、「決まっていない」が多いのですが、バスケットボール、サッカー、バレーボールといった団体種目の希望が多い傾向があることが分かりました。また、8ページ「7」の地域移行で心配なことは、活動場

所までの移動、練習試合や大会の送迎、月謝等の負担が多く上げられました。

こういった実態も踏まえ、一宮市の中学生の活動や活躍の場を確保できるよう取組を進めていきたいと考えています。以上です。

市長

この議題もとても大きな変化になってくると思います。まず確認ですが、部活動の地域移行は休日だけでしたか。平日を含めての移行ではありませんでしたか。

教育長

将来的には平日を含めてですが、スポーツ庁・文化庁の提言はまず休日から、これがうまくできたら平日もやりましょうという取り組み方です。

市長

では、平日は通学している学校で、休日は希望する生徒がどこか別の学校等へ行って活動するということですね。中学校の先生は何人みえましたか。

事務局

中学校のみで 600 人ほどです。

市長

確認したかったことは、アンケート結果で指導者を希望する方は 1 割ほどで、残りの 9 割は分からない、希望しないでしたよね。

教育長

教員へのアンケートは小中に実施しています。回答人数としては 1,000 人程度です。希望する人数としては 120~130 人ということになります。

市長

競技・種目の数や、市内一カ所でというわけにもいかないでしょうから、地域によって必要となる人数が変わってくるんでしょうね。

教育長

陸上部は 1 校しかないのの一つになりますし、柔道部がある学校は 3 校です。

市長

それであれば一カ所に集まることもできそうですね。

教育長

いくつかシミュレーションをしまして、例えば野球部ですが、ほとんどの学校でチームを組めず、3~4 校合同でチームを作って活動しているのが実情です。このような状況ですので、先ほど説明にありました 314 という部活動数も実際にはもっと少ない数になってくると想定しています。

市長

休日であれば、例えば総合体育館に集まって活動するということもあり得るかと思いますが、平日の地域移行は、授業が終わった後でわざわざ遠方まで移動することが想像しづらいですし、またハードルが上がりますよね。

教育長

そうですね。土日と平日を一緒に進めようとするとう無理になってくるので、まずは土日です。保護者アンケート結果を見ますと、土日まで部活に参加しなくてもいいとお考えの保護者がかなりいらっしゃると感じました。運動部の部活に所属している生徒数が現在7,300人ほどいますが、35人で1つのグループを組んで活動すると仮定すると200グループ、これに対して競技等の組み合わせの問題もありますが指導者を希望する教員が120人いるとすれば、残りの80人を補えばいいと考えられます。指導者を2人体制にすると倍の人数が必要になりますが、土日参加を希望しない保護者が一定数いらっしゃることも分かったので、規模感が見えてきたかなと感じています。

事務局

アンケートについて、小学1～6年生の保護者から回答をいただいております。土日の部活動を「希望する」、「どちらかといえば希望する」が40%となっておりますが、学年別で集計してもほぼ同じ結果となっております。

市長

そこまで土日に部活動をやらせようと考えてみえる保護者ばかりではないと。

教育長

ただ、今回は子どもたちにアンケートを取っていません。また、「土日の部活動について」という質問になっており、平日に対する意向を確認できていないので、片手落ちになっている感があります。

市長

そこで保護者と子どもたちのギャップであったり、平日と土日で考え方に違いがあると難しくなりますね。委員の皆さんは、ご質問はありますか。

委員

アンケートの仕方で、「土日の部活を希望されますか」という文言ですが、土日両方で考えるのか、土日のどちらかだけとしているのか、保護者によって受け取り方が変わる聞き方になっているのでしょうか。

事務局

設問では「土日どちらか1日3時間まで」という聞き方をしています。

委員

現時点で、土日に合同練習をしていることはなく、あるとすれば練習試合という形で他校と交流があるかと思いますが、例えば令和8年度からではなく、今現在の部活のあり方として合同練習を実施してみてもいいのでしょうか。アンケート結果を見ると他校との人間関係に不安を感じられている保護者もみえますし、顧問の先生でも競技に特化されている方、そうでない方がおみえになると思うので、合同練習によって先生の心理的負担も軽減することになるかと思っています。

事務局

部員数が足りず、試合ができない学校が出始めていますので、来年度途中からでも、やれるところからやっていきたいと考えています。

教育長

すでに始まっている学校もあります。ソフトボール部で丹陽中と萩原中がお互いに部員が足りないため合同練習を行っています。また、私が尾西第一中で校長をしていた頃の話ですが、柔道部で部員が少なく、同じ相手ばかりで体格差もあると練習にならないので、土日は尾西第三中に行っていました。

委員

教職員の兼職兼務の回答について、クラブチームの指導者と一緒にやることに抵抗を感じて「希望しない」を選択されている方もいるのではと思います。

事務局

そうですね。まだ何も決まっていない状況で、想定しているのは例えば希望する先生がクラブチームの指導者に入ってもいいですし、先生の仲間同士でグループを作って指導する方法もやりやすいのかなと考えています。

委員

今まで通りの自分の指導方法を変えずにやれるのであれば希望する先生も増えるのではないのでしょうか。

事務局

アンケート結果で希望するか分からないという回答には、自分が希望する種目や、勤務校の近辺、また自身が住んでいる地域でやらせてもらえるのかなど、色々なことを考えてみえるかと思います。そういった声を大事にして、希望を叶えられるように進めていければと考えています。

市長

そうですね。先生方にとっても、いい形で参加できるよう進めていけるといいですね。それでは、終了の時間となりましたので、今回はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

皆様、ありがとうございました。次回は新年度になろうかと思いますが、追ってご連絡させていただきます。それではこれで令和4年度第2回総合教育会議を終了します。